

令和6年 第1回

南会津町農業委員会臨時総会議事録
(公開用)

期 日 令和6年7月25日(木)

会 場 南会津町役場本庁

南会津町農業委員会事務局

南会津町農業委員会第1回臨時総会議事録

1 開催日時 令和6年7月25日(木) 午後1時38分

2 開催場所 南会津町役場本庁 3階 正庁

3 出席委員数 11人

湯田 重行 湯田 義三 酒井 圭 星 隆一

芳賀 美紀 星 洋一 岡本 寛司 宗像美由紀

渡部 和幸 湯田 孝義 室井 文一

4 農業委員会事務局

事務局長 星 貴夫
農地管理振興係長 芳賀 隆徳
職員 木村美沙季

5 議 事

日程第1 会長の選出について

日程第2 会長職務代理者の選出について

日程第3 議席の決定について

日程第4 議事録署名委員の決定について

日程第5 報告第1号 会務報告について

日程第6 議案第1号 南会津町農業委員農地利用最適化推進委員の選任
について

日程第7 議案第2号 南会津町農政審議会委員の推薦について

日程第8 議案第3号 南会津町農業振興地域整備促進協議会委員の推薦
について

日程第9 議案第4号 南会津都市計画審議会委員の推薦について

6 会議の概要

事務局が開会を告げ、任期満了に伴う改選後の初めての総会であることから、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、町長が招集した旨を説明。

事務局 (事務局長) これから議事に入るわけですが、会長が選出されるまでの間、臨時議長が議事を進行することになります。臨時議長は、地方自治法第 107 条の規定に準じ、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなりますので、星洋一委員をお願いをしたいと思います。星洋一委員は議長席にお進みください。

(星洋一委員 議長席 着席)

臨時議長 皆様、農作業のお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。只今指名をいただきました星洋一です。年長の委員ということで、会長が選出されるまでの間、暫時、臨時議長を務めさせていただきますので、各委員におかれましては、議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

臨時議長 本日の出席委員数は、11 人で全員出席であります。只今から議事に入ります。議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、只今着席の議席を指定したいと思いますのご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。よって、仮議席は、只今着席の議席を指定いたします。

臨時議長 日程第 1 「会長の選出について」を議題といたします。会長の選出については、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に会長は、委員が互選した者をもって充てると規定されております。お諮りいたします。互選の方法は、地方自治法第 118 条に規定する普通地方公共団体の議会において行われる選挙を準用すると、投票もしくは指名推選となりますが、いずれの方法にいたしますか。

(「指名推選」の声あり)

臨時議長 只今、指名推選という発言がありましたが、互選の方法は、指名推選により決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。よって互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。被指名者の決定については、選考委員で選考したいと思います。選考委員の数は 6 名とし、田島地域から 3 名、館岩、伊南、南郷地域から各 1 名とし、臨時議長指名としたいと思います。ご異議

臨時議長 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。それでは指名いたします。
田島地域、8番、湯田重行委員、9番、湯田孝義委員、10番、湯田義三委員、館岩地域、3番、芳賀美紀委員、伊南地域、1番、岡本寛司委員、南郷地域、2番、酒井圭委員をお願いいたします。

臨時議長 それでは別室において選考委員の代表者を決定し、選考をお願いします。選考が終わるまでの間、暫時休憩といたします。
(休憩 午後1時44分)

(再開 午後1時48分)

臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
それでは、選考委員の代表者から選考の結果を報告願います。

仮9番 (湯田孝義)議長。先ほど別室において選考した結果を報告いたします。私たち6名の選考委員の総意として、室井文一委員を南会津町農業委員会会長に決定いたしました。以上です。

臨時議長 はい、ありがとうございます。只今の報告のとおり、7番、室井文一委員を南会津町農業委員会会長に決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。よって、南会津町農業委員会会長は、7番、室井文一委員に決定をいたしました。

臨時議長 それでは、会長に選任されました室井文一委員は、会長席に移動していただき就任のご挨拶をお願いいたします。また、これ以降の議事については、南会津町農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、会長が議長となり進行することとなります。
私は、これをもって臨時議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(会長 議長席 着席)

議長 会長という重職をやっていただけないかということで、今回2期目ではありますが、農業委員会会長を務めさせていただきます。これから3年間、各委員の皆さんにおかれましては、ご協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは議事を進行します。日程第2「会長職務代理者の選出について」を議題といたします。会長職務代理者の選出については、農業委員

議 長 会等に関する法律第5条第5項に会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が選考した者がその職務を代理すると規定されております。お諮りいたします。互選の方法は、地方自治法第118条に規定する普通地方公共団体の議会において行う選挙を準用すると、投票又は指名推選となりますが、いずれの方法にいたしますか。お諮りいたします。

(「指名推選」の声あり)

議 長 只今、指名推選と声がございました。互選の方法は指名推選で決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

被指名者の決定については、選考委員による選考と会長指名がありますが、どのようにいたしますか。

(「会長指名」の声あり)

議 長 はい。会長指名ということで異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。会長指名といたします。

それでは、私から指名をさせていただきます。9番、湯田孝義委員を職務代理者に指名をいたします。

9番、湯田孝義委員を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、南会津町農業委員会会長職務代理者は、9番、湯田孝義委員に決定をいたしました。それでは、会長職務代理者に選出されました湯田孝義委員には、会長職務代理者席に移動していただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長職務代理者 会長職務代理者席 着席)

職務代理 只今、会長職務代理者に選出されました湯田孝義です。これから3年間、農業委員と推進委員の方々といっしょに若い人が農業をやっているよう皆さんの中からいろんな声をいただき、それを農政に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 次に、日程第3「議席の決定について」を議題といたします。議席は、南会津町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、くじにより決定いたします。くじは、仮議席の1番から順次引いていただき、その引

議 長 いた番号をもって議席番号とすることにいたします。
なお、会長及び職務代理者の議席については、会長が 11 番、会長職務代理者が 10 番席を指定したいと思いますが、ご異議ございませんか

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
それでは、1 番の方から、くじを引いていただきたいと思います。

(各委員がくじを引く)

議 長 くじの結果、議席が決定いたしましたので、事務局から報告していただきます。

事務局 (事務局長) くじの結果を報告させていただきます。

議席番号	1 番	湯田 重行	委員
	2 番	湯田 義三	委員
	3 番	酒井 圭	委員
	4 番	星 隆一	委員
	5 番	芳賀 美紀	委員
	6 番	星 洋一	委員
	7 番	宗像美由紀	委員
	8 番	渡部 和幸	委員
	9 番	岡本 寛司	委員
	10 番	湯田 孝義	委員
	11 番	室井 文一	委員 となります。

議 長 各委員の議席は、只今報告のとおり決定いたしました。議席替えをお願いいたします。

(各委員 議席 着席)

議 長 日程第 4 「議事録署名委員の決定について」を議題といたします。南会津町農業委員会総会会議規則第 20 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は、議長のほか、総会で決定した 2 名によるものとされています。
お諮りいたします。議事録署名委員は、現委員の任期中の 3 年間の総会において、出席した委員のうちから、議席番号順に議長が指名した 2 名を議事録署名委員に決定することにご異議ございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。議事録署名委員は、総会ごとに議長が指名し 2 名とすることで決定いたします。

ここで、本総会の議事録署名委員を指名いたします。議席番号 1 番、湯田重行委員、2 番、湯田義三委員を指名いたします。両名には本総会

議 長 | における議事録への署名をお願いいたします。

議 長 | 日程第5「報告第1号 会務報告について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

事務局 | (事務局長より報告)

議 長 | 只今、事務局から会務の報告がありましたが、質問がありましたらお願いします。

議 長 | (「なし」の声あり)
質問がないようですので会務報告を終わります。

議 長 | 日程第6「議案第1号 南会津町農業委員会農地利用最適化推進委員の選考について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 | (事務局長 議案書により説明)

議 長 | 説明が終わりました。各担当区の推薦、応募者の状況は、只今の説明のとおりです。推薦、応募のあった19区域について、直ちに審議いたします。この19名については、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方々と判断し、農地利用最適化推進委員に委嘱したいと思いますが、発言のある方は、挙手願います。ご質疑ございませんか。

議 長 | (「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。
質疑を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。議案書に記載された19名について、農地利用最適化推進委員に選任することにご異議ございませんか。

議 長 | (「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、議案書別紙に記載された19名は、農地利用最適化推進委員に選任することに決定いたしました。
以上で、議案第1号の審議を終了いたします。

議 長 | 次に日程第7「議案第2号 南会津町農政審議会委員の推薦について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局 | (事務局長 議案書により説明)

議 長 | 説明が終わりました。ご質問ございませんか。
ないようですので、質疑を終わります。
お諮りいたします。互選の方法については指名推選とし、被指名者の

議 長 決定については、会長指名と選考委員による選考がありますが、どのようにしたらよいでしょうか。お諮りいたします。

(「会長指名」の声あり)

議 長 はい、只今、会長指名という発言が出ましたが、会長指名で決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、被指名者は、会長指名とすることにいたします。

それでは、会長指名ということで私のほうから指名させていただきます。2番、湯田義三委員、6番、星洋一委員、9番、岡本寛司委員、10番、湯田孝義委員を指名します。

以上、4名を南会津町農政審議会委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、南会津町農政審議会委員には、以上の4名を推薦することに決定いたします。

以上で、議案第2号の審議を終了いたします。

議 長 日程第8「議案第3号 南会津町農業振興地域整備促進協議会員の推薦について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局長 議案書により説明)

議 長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選とし、被指名者の決定については、会長指名と選考委員による選考がありますがどのような方法がよろしいでしょうか。

(「会長指名」の声あり)

議 長 只今、会長指名という発言がありましたが、会長指名と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、被指名者は、会長指名とすることにいたします。

それでは、会長指名ということで、私のほうから指名させていただきます。4番、星隆一委員、7番、宗像美由紀委員、8番、渡部和幸委員、9番、岡本寛司委員、10番、湯田孝義委員を指名します。

以上、5名を南会津町農業振興地域整備促進協議会委員に推薦することにご異議ございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、以上の5名を推薦することに決定いたしました。
以上で、議案第3号の審議を終了いたします。

議 長 続きます。日程第9「議案第4号 南会津町都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局 (事務局長 議案書により説明)

議 長 説明が終わりました。ご質疑ございませんか。
ないようですので、質疑を終わります。
お諮りいたします。互選の方法は指名推選とし、被指名者の決定については、選考委員による選考と会長指名がありますがどのようにいたしますか。

議 長 (「会長指名」の声あり)
只今、会長指名という発言がありました。会長指名と決定することにご異議ございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。被指名者の指名は、会長指名とすることにいたします。
それでは、私のほうから指名させていただきます。1番、湯田重行委員を南会津町都市計画審議会委員に推薦することにいたします。
ご異議ございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。よって、南会津町都市計画審議会委員には、1番、湯田重行委員を推薦することに決定いたしました。
以上で、議案第4号の審議を終了いたします。
本総会に付議されました議事案件は全て終了いたしました。

議 長 次回総会までの業務日程について、事務局から説明してください。

事務局 (事務局長より説明)

議 長 それでは、何かご質問ございませんか。
ないようですので、年間行事の予定を事務局から説明してください。

事務局 (事務局長より説明)

議 長 何か質問ございませんか。
ないようですので、次に、南会津町農業委員互助会について、説明を求めます。

事務局 (係長より説明)

議長 互助会についての説明が終わりましたので、皆さん何か質問ありませんか。
ないようですので、職務代理者からの閉会の言葉をお願いいたします。

職務代理 それでは、臨時総会ということで慎重、審議ありがとうございました。これから向こう3年間、発展的な委員会活動をやっていきたいと思いますので、よろしく願います。これをもちまして閉会とさせていただきます。

閉会 午後2時25分

上記のとおり、会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確であることを証明するためここに署名する。

議長

1 番

2 番

